

令和4年9月9日

保護者様

狭山市立入間野小学校  
校長 丸山 丁士

新型コロナウイルス陽性者及び濃厚接触者の療養・待機期間の  
変更に伴う学校の措置について

日頃、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
標記の件について、お知らせいたします。

令和4年9月7日付け厚生労働事務連絡に基づき、埼玉県保健医療部感染症対策課から、「新型コロナウイルス陽性者及び濃厚接触者の療養・待機期間について」の内容の一部変更が示されました。本校においても、埼玉県保健医療部感染症対策課の基準に沿い、新型コロナウイルス陽性者（児童）及び濃厚接触者（児童）の出席停止等の措置を下記のとおり行います。

ご承知おきくださるようよろしくお願いいたします。

記

1 症状のある児童（有症状者の場合）

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）後24時間経過した場合（7日目まで出席停止）

● 8日目に登校可能

（例）

|            |      |       |       |   |             |               |           |
|------------|------|-------|-------|---|-------------|---------------|-----------|
| 発症日<br>0日目 | 1日目  | 2日目   | 3日目   | … | 6日目<br>症状軽快 | 7日目<br>24時間経過 | 8日目<br>登校 |
| 9月8日       | 9月9日 | 9月10日 | 9月11日 | … | 9月14日       | 9月15日         | 9月16日     |

※ 上記例は遅くとも6日目に症状軽快、7日目に24時間経過している場合

※ 有症状者の場合10日間経過、無症状者の場合7日間経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

2 症状のない児童（無症状者の場合）

検体採取日から7日間を経過した場合（※1）（7日目まで出席停止）

なお、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除が可能（※2）（5日目まで出席停止）

● ※1の場合は、8日目に登校可能

● ※2の場合は、6日目に登校可能 \*検査キットについては薬事承認されたものに限る。  
\*検査結果について確認をさせていただきます。

（例）※1の場合

|             |      |       |       |   |       |       |           |
|-------------|------|-------|-------|---|-------|-------|-----------|
| 検体採取<br>0日目 | 1日目  | 2日目   | 3日目   | … | 6日目   | 7日目   | 8日目<br>登校 |
| 9月8日        | 9月9日 | 9月10日 | 9月11日 | … | 9月14日 | 9月15日 | 9月16日     |

（例）※2の場合

|            |      |       |       |       |             |           |
|------------|------|-------|-------|-------|-------------|-----------|
| 発症日<br>0日目 | 1日目  | 2日目   | 3日目   | 4日目   | 5日目<br>検査陰性 | 6日目<br>登校 |
| 9月8日       | 9月9日 | 9月10日 | 9月11日 | 9月12日 | 9月13日       | 9月14日     |

### 3 濃厚接触者である児童

陽性者の感染可能期間内に陽性者と最後に接触した日を0日として翌日から5日間を経過した場合

● 6日目に登校可能

（例）

|             |      |       |       |       |       |           |
|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 最終接触<br>0日目 | 1日目  | 2日目   | 3日目   | 4日目   | 5日目   | 6日目<br>登校 |
| 9月8日        | 9月9日 | 9月10日 | 9月11日 | 9月12日 | 9月13日 | 9月14日     |

### 4 その他

○ 詳細については、埼玉県保健医療部感染症対策課の以下のホームページをご確認ください。  
さい。

● 「新型コロナウイルス陽性者及び濃厚接触者の療養・待機期間について」

URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/jitaku/ryouyoukikan.html>

● 「濃厚接触者の考え方」

URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/noukousessyokusya.html>

○ 現在療養中の児童についても適用となります。